

平成28年 春季全国火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。



実施期間 3月1日(火)から3月7日(月)までの7日間

平成27年度全国統一防火標語 **「無防備な 心に火災が かくれんぼ」**

火災に注意 火災のおこりやすい季節です！

まだまだ寒さが残り、家庭や職場でストーブ等の暖房器具など火を使用する機会が多く、また空気が乾燥し、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火の用心を心掛けましょう。出火原因で多かった放火とたき火については、次の対策をよく理解し、火災に繋がらない環境を整えましょう。

家庭での対策

- ・外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。
- ・暖房器具は定期的に点検しましょう。
- ・子どもの火遊びに注意しましょう。
- ・ガスコンロの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

放火対策

- ・家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・外灯をつけるなどして、家の周りを明るくしておくようにしましょう。
- ・夜間にゴミ置き場にごみがないように、収集日の朝に出しましょう。

たき火

- ・屋外でのたき火などは風の強い日は避けましょう。
 - ・消火器や水の入ったバケツなどを用意し、その場を離れないようにしましょう。
- ※野外での廃棄物(ごみ)焼却は、一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

住宅火災による犠牲者をなくすために

住宅火災による死者の大半が、逃げ遅れによるものです。現在、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。火災の発生をいち早く知るために設置しましょう。

また、住宅用火災警報器の寿命は5年または10年です。残り寿命が少なくなると警報音や音声で教えてくれるので、取替えをお願いします。

住宅用火災警報器の重要ポイント

設置する場所

全寝室と2階に寝室がある場合は、階段の踊り場に設置することが義務付けられています。取り付け位置は天井(壁から60cm以上離れた位置)か壁(警報器の中心が天井から15～50cmの位置)です。

購入

ホームセンターや電気店等、さまざまなお店で購入できます。国産メーカー警報器(電池寿命10年)の価格目安は3,000円前後です。



☆目指せ！笠間市火災0件！！

【問合せ】消防本部予防課 TEL0296-72-0874



やさしい保険プラザ

友部スクエア店

笠間市住吉1364-1

☎0120-650-121

営業時間 10:00～20:00



保険募集代理店
株式会社 ファイックス・ジャパン
茨城支店

「個人年金保険で老後の備えと節税を」
2月は確定申告の時期です。この申告で控除を受けられるものに、生命保険料控除があることはみなさんご存知のことと思います。しかし、その中に、**個人年金保険料控除**があることはあまり知られていないのではないのでしょうか。個人年金保険は、資産を増やししながら所得税と住民税を軽減させることができます。**個人年金保険で「老後の生活資金を積立増やしながらか、その払い込み期間の税負担を軽減する！」というのはいかがでしょうか。**
やさしい保険プラザでは、外貨建て個人年金保険など多数取り扱いをしております。円建ての年金保険に比べ、同じ払い込み金額でより多くの年金をお受け取りいただくことも期待できます。それぞれに合った資産形成プランを一緒に考えてみませんか？
当店では無料相談を行っております。ぜひ、お気軽にお越しください。